

議案第 31 号

市道路線の廃止について

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 10 条第 1 項の規定により、市道路線を別紙のとおり廃止したいので、同条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 30 年 2 月 13 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

廃止路線調書

分類	新旧	番号	路線名称	起点 (から) 終点 (まで)	延長 (M)	幅員 最小 (M) 最大	備考
全部廃止		509	真土西線	橋本市隅田町真土130-3番地先	505.60	0.50	
				橋本市隅田町真土84番地先		6.20	
一部廃止	新	543	花岡池線	橋本市隅田町中島995-1番地先	456.30	1.70	一部廃止 L=617.70m
				橋本市隅田町中島1054-7番地先		7.90	
	旧	543	花岡池線	橋本市隅田町中島995-1番地先	1,074.00	1.70	
				橋本市隅田町中島1058番地先		7.90	
	新	1178	長平大林線	橋本市原田449-3番地先	209.18	4.15	一部廃止 L=406.42m
				橋本市原田473-1番地先		6.60	
	旧	1178	長平大林線	橋本市原田449-3番地先	615.60	4.00	
				橋本市原田558-1番地先		6.90	